

# 中央新幹線山梨県駅(仮称)新設工事のあらまし

## ○工事の留意点

- ・ 本工事は、山梨県駅(仮称)の高架橋等構造物を新設する工事です。
- ・ 関係する地域との連携を密にしなが、工事の安全及び環境影響評価法(平成9年法律第81号)に基づく「中央新幹線(東京都・名古屋市間)環境影響評価書【山梨県】(東海旅客鉄道株式会社 平成26年8月29日公告)」を踏まえ、環境の保全に十分配慮して実施する工事です。



※この図は現時点での計画の概要であり、最終形とは異なる可能性があります。